

沖縄県やえやま幼稚園に関する研究1： 設立趣意書と園則の分析を中心に*

喜舎場 勤 子**

Abstract

This study aims to reveal the social factors and founder's motivations that lead to the establishment of the Yaeyama kindergarten by analyzing the institution's prospectus and regulation. The Yaeyama kindergarten was established in Ishigaki Island, southwestern part of Okinawa prefecture, a region with no demand for early childhood education at the beginning of the Showa era. Moreover, this kindergarten was established before the Battle of Okinawa (1945), which entirely destroyed Okinawa, and still exists today; maintaining such large amounts of historical documents and records is, hence, remarkable.

This study revealed that (1) Mrs. Tsurue Makishi, a founder and key person of the institute, is strongly motivated to uplift this community facing economic hardships, and educate and care for young children in kindergarten; (2) she attempts to create an ideal environment for kindergarten children through Froebel's gifts and qualified teachers; (3) however, a contradiction exists between the prospectus emphasizing care functions and regulation emphasizing education, although both are made by Mrs. Makishi. In Japan, the definition of kindergarten by law has seen many complications regarding inclusion and exclusion of care functions. Furthermore, Mrs. Makishi struggles to balance the real and ideal way of operating the kindergarten.

はじめに

沖縄戦（1945）以前、本県で開設された幼稚園は、概ね11園あった¹⁾。明治期には、那覇高等尋常小学校附属幼稚園（1893／現那覇市立天妃幼稚園）²⁾を嚆矢とし、真教寺境内に附設された真教幼稚園（1907-1944）、那覇バプテスト教会附属善隣幼稚園（1907／現学校法人善隣幼稚園）³⁾そして首里女子高等尋常小学校附属幼稚園（1909頃／詳細不明）の4園が設立された。大正期には、私立玉声幼稚園（1920年頃／詳細不明）が首里にあったとされるが、名前の確認にのみとどまっている。昭和期に入ってから、前掲の善隣幼稚園から分離独立した那覇バプテスト教会系愛泉幼稚園（1930-1941）、さらに後に上之山幼稚園へ改称された那覇尋常高等小学校附属那覇幼稚園（1932-1944）、安国寺に附設された安国寺幼稚園（1932-1937）、本稿の研究対象であるやえやま幼稚園（1933／現石垣市立やえやま幼稚園）⁴⁾、そして糸満バプテスト教会附属双葉幼稚園（1935-1939）、日本メソジスト首里教会附属愛花幼稚園（1935-1945）の6園が設立をみた。しかし、先の地上戦（1945）で壊滅的な打撃を受けたことによる一次史料の焼失や散逸、さらに戦後再開した幼稚園が僅少であったことも重なり、沖縄県における戦前期幼稚園のアウトラインはおぼろげながらも見えてきたところである。

ところが、上掲した幼稚園のほとんどが首里・那覇に開園される中、やえやま幼稚園だけは

*A study on the Yaeyama kindergarten in Okinawa 1: Analysis of its prospectus and regulation

** Isoko Kishaba

沖縄本島から南西約400kmに位置する石垣島に開設されていた。そのため、戦争の被災から守られたという経緯がある。なかでも設立に深く関わった牧志ツルエ関連史料には、当時の内実を語る貴重な写真や文書類が含まれており、このように比較的多くの記録が残されている幼稚園は県内で他に見当たらず、これらは沖縄戦前の幼児教育の実態解明に大きく寄与するものである。牧志家資料を扱った研究には、宜保美恵子の1986年論文とその基礎研究にあたる1976年論文がある。これらの研究で、戦前の幼稚園関連史料が発掘され公表された意義は大きい。しかし、この2論文中、扱われた史料が同一であるにもかかわらず、文言の異なる個所が複数あること、また概ね掲載にのみとどまっている文書もあることから、膨大な牧志家資料による研究が尽くされたとは言いがたい。本稿では、一次史料の確認作業を行うと共に新史料の発掘も視野に入れ、当時の日本や沖縄県内の動向と照らし合わせて、同園設立の社会的意味を明らかにしたい。具体的には、設立時に作成された「幼稚園設立趣意書」と「ヤエマ幼稚園園則」を考察対象とする。

現在、沖縄県では小学校第1学年児童に対する幼稚園終了者数から求められる幼稚園就園率(%)でみた場合、全国一の就園率(2010年度学校基本調査全国平均56.2%/沖縄県80.5%)を維持している。この高就園率は、主に公立幼稚園の5歳児にのみ限定され、4歳児および3歳児の在籍率が極端に少ないという特徴を合わせもつ。ところが、本県では低い県民所得率に対し全国一の離婚率・出生率・完全失業率⁵⁾から派生する高い保育ニーズが存在し、この高い保育ニーズと相反する高就園率は沖縄のいわゆる「5歳児問題」を表出させた。これらは、幼稚園児の学童在籍問題や、その多くが民設民営といった事情から生じる高額な保育料(全国月額平均約5,000円/沖縄県月額平均約12,000-15,000円)⁶⁾にみることができる。さらに、子どもの視点からは、幼稚園児が午前(幼稚園)と午後(学童クラブ)とに生活の場が分断されるといった精神的負担に加え、連続的発達保障の欠落という深刻な問題も孕んでいる。

基礎資料に検証の余地があるものの戦前の沖縄県は、幼稚園普及のけん引役を担った公立幼稚園の設置が少なく、低就園率地域であったことが全国的な幼稚園普及の研究において、小針誠(2005)により明らかにされた。一般に本県の高就園率の背景には、戦後の米軍政府の介入があったとされるが、現在の高就園率が示すように過重な負担を負ってまで幼稚園を選択する県民意識を読み解くためには、戦前期からの人々の意識変容プロセスの解明といった大局的視点が不可欠であると考えられる。

1. 日本の法令にみる幼稚園

(1) 幼稚園保育及設備規程

やえやま幼稚園関連史料を考察する前に、大枠ながらも幼稚園保育及設備規程(1899/文部省令第32号)と幼稚園令(1926/勅令第74号)の制定に至った背景とその意義を確認しておきたい。

幼稚園保育及設備規程は、日本における初の幼稚園関連の総合的法令として制定された。附則を合わせ全9条から成る規程は、日本の幼稚園の骨格を規定し戦後の幼稚園へも影響を与えている。内容は次のとおりである。第1条では対象年齢を「満3歳より小学校就学前まで」、第2条では保育時間として食事時間を含めた1日「5時間以内」と定め、第3条では保母1人あたりの園児数を「40人以内」、第4条は1園あたりの規模を原則「100人以内」とし、特別の事情がある場合は「150人」まで可とする幼稚園の性格を示した。また、第5条では保育目

的方法など4項目を示し、第6条では遊戯・唱歌・談話・手技の保育項目、第7条では施設設備の設置基準を定めている。

時代は若干前後するが、明治維新後の資本主義社会の急速な浸透に伴い、都市部では地方からの人口流入によるプロレタリアートが出現し、明治30年代には貧困家庭子弟らの素行が社会問題化しつつあった（原口1968・西田1984）。これらの社会変動を受け、東京女子高等師範学校附属幼稚園では、1892年に設立費用を節減し保育料無償とした分室が設置される。1週間の保育時間も33時間以上43時間以下とするなど従来の幼稚園と比べ保育時間が長く、地方普及のモデル園としての役割も付与されていた（文部省1979）。一方、東京女子高等師範学校附属幼稚園を雛形に少しずつ定着しはじめた幼稚園（普通幼稚園）ではあったが、その設立や保育運営が富裕層の教育機関とのイメージを与え普及は進まなかった。これらを払拭すべく国は、簡易幼稚園（貧民幼稚園／1882）の設置を奨励する。既述した分室はこれを受けての設置であった。

ところが、湯川嘉津美（2001）によると、幼稚園保育及設備規程は東京女子高等師範学校附属幼稚園分室などの簡易幼稚園（貧民幼稚園）を排除する形で、保護（託児）機能を切り離し中上流層に適合する幼稚園（普通幼稚園）として制定された。その後、切りはなされた保護（託児）機能は、主として託児所により担われ2元化されていく。当初文部省は、「普通幼稚園」と簡易なるものにして下層階級の子弟へも適合する「貧民幼稚園」といった幼稚園種別化を意図しており、上述したように東京女子高等師範学校附属園の分園には地方普及のモデルとしての貧民幼稚園が期待されていた。しかし、同分園の運営実態は貧民幼稚園というよりも、保育時間や長期休業の設定にみられるとおり、むしろ普通幼稚園に準じた「普通簡易幼稚園」であり、貧民幼稚園として地方普及の役割を期待した国と設置者側の認識のずれが指摘されている。いずれにしても、幼稚園保育及設備規程の制定においては、このような簡易幼稚園（貧民幼稚園）は排除された。理由として、義務教育普及を最重要課題とする当局においては、市町村の財政を圧迫する公立幼稚園の設立を抑制し、その普及は私立に担われるといった見とおしがあったこと、また国家基準なき幼稚園濫立に歯止めをかけるといった思惑があったからだとされる。さらに、湯川（2004）は当時の公立幼稚園保育料が小学校の数倍、私立では公立よりも高額だったことが幼稚園を中上流階級に固定化する要因になったことへ言及し、初期の同校附属園における親の強い不満を背景とした、小学校準備教育的な保育内容の課題を指摘している。実質的に同園則を雛形にした幼稚園保育及設備規程は、そこからの脱却も消極的ながら意図された。

（2）幼稚園令

1926年、日本初の単独法令である幼稚園令（勅令第74号）が公布された。1886年頃から、学校種別毎に単独法令が制定される中、幼稚園は小学校令および関連規定においてその概要が示されているにすぎなかった。このような状況を受け、東京女子高等師範学校附属幼稚園内に事務局をおくフレーベル会関係者により、法令制定運動が全国的に活発化していく。とくに、公立幼稚園保母が小学校訓導と同一資格であるにもかかわらず、待遇が低いことなどが提起され、公私立幼稚園関係者が運動を展開した。そして、これまで「小学校令施行規則」と「幼稚園保育及設備規程」で定められていた幼稚園関連条項をひとつにまとめる形で同法令は策定される。しかし、いくつかの相違点もあった。一つは免許主義を打ちだしたことである。幼稚園保母となることのできる者は府県知事が検定によって授与する者に限られ、無試験検定の資格として保母養成校の卒業があげられた。これらを受けて保母養成学校は増設され、以後、幼

稚園制度は目的・内容・職員組織・施設・設備・保育養成にわたり整備されていく（文部省 1979）。

さらに、同法令制定にはもう一つの側面があった。政府当局は、幼稚園が貧困層へも対応する施設となるため、前掲の幼稚園保育及設備規程で切りはなされた保護（託児）機能を幼稚園令に再度含ませたことである。具体的には、原則 3 歳としつつも 3 歳未満へ門戸を開いたこと、保育時間制限の撤廃、また保育内容に柔軟性をもたせることで、一部の富裕層に限定されていた現状を解体し大衆化を意図した。しかし、国の介入は皆無に等しく、幼稚園では依然として保育料が徴収されていたことや、乳幼児の死亡率の高さに反映された当時の経済状況から、下層階級の子が利用できるものとはならなかった。むしろ、託児所と幼稚園を明確に分断することを招き、託児所令制定運動を促進させることとなる。岡田正章（1960）によると、同令制定の背景には、政府当局の無関心や無理解と共に強いセクショナリズムがあったとされる。当時、幼稚園の中には、補助金交付を打ち出した内務省管轄の託児所へ移管する園があらわれ、その対抗措置としての制定であった。したがって、制定時から現実性をもちえなかった同法令は、必然的に形骸化し実際の運用や展開はみられなかった。以下、同法令の適用を受けたやえやま幼稚園が、どのようなものとして構想され設立されたのかを考察する。

2. 設立趣意書にみるやえやま幼稚園

(1) 社会状況

1933 年 4 月 10 日、やえやま幼稚園開園式が挙行された。同園は、沖縄県の行政や商業の中心的役割を担っていた首里・那覇以外に設けられた初の幼稚園として、石垣島に設立された。しかし、同園所在の石垣町登野城は、琉球王府時代中央政庁であった蔵元がおかれ古くから島の政治の中心として発展し、後にそれは八重山島役所、八重山島庁さらに八重山支庁へと変遷していく（石垣市 1993）。また同園設立時、明治 20 年代に製糖事業で入植し、同事業解体後に寄留商人化した他府県出身者が活発な商業活動を展開していた地域でもあった（牧野 1972・三木 1973・西里 1976）。したがって、行政や商業の中心地という意味においては、首里・那覇に準じた町を形成していたといえる。

開園された 1930 年頃の経済状況は、石垣のみならず沖縄本島含め県全体がひっ迫していた時代であった。1914 年に勃発した第一次世界大戦を背景に高騰していた基幹産業の砂糖価格が、戦争の終結により暴落し大きな打撃を与え、いわゆる「震災恐慌」(1923)、「金融恐慌」(1927)、「世界大恐慌」(1929) など国内経済の余波を受け、本県では日々の食糧にも困窮する状況であったとされる（琉球政府 1972 沖縄県 1976）。当時を形容する「ソテツ地獄」という言葉が表わすように、有毒性のソテツで飢えをしのぎ、一般に男児は「糸満売り」（糸満とは沖縄本島南部に位置する地名。漁業で生計を立てている地域へ奉公にだされること）や女兒は「辻売り」（遊郭のあった那覇の辻へ遊女として売られること）に代表される身売りが行われていた。石垣島も同様であり、当時の新聞の見出しからその一端がうかがえる。小学校教員未払い給与の慢性化（先島朝日 1930.11.3 「教員の俸給未払いで生活難となる」）、性産業労働者として若い女性を台湾や那覇へ売る人身売買の横行（先島朝日 1930.11.3 「紹介業の美名で人身売買をなすと八重山署の目は光る」）、金融業関係者の自殺（先島朝日 1930.4.13 「殺人的不景気風は厭世思想を孕んで夫婦剃刀自殺」）など、当時の世相は「殺人的不景気」と銘打たれ、このような状況は児童労働や欠食児童の問題（先島朝日 1930.11.8 「不景気の深刻化は小学児童に現は

れ不参者続出」／先島朝日 1932.11.18「石垣町学校給食」／八重山民報 1933.12.21「学校給食状況調」を表面化させた。さらに、国の動向として、満州事変（1931）、国際連盟からの脱退（1933）そしてワシントン条約の破棄（1934）と着実にファシズムの流れに組み込まれていく。日々の食にも困る経済状況下、なぜ幼稚園を設立しようと考えたのであろうか。同園設立時に作成された設立趣意書から明らかにしたい。

（2）設立趣意書

やえやま幼稚園は、沖縄県女子師範学校・沖縄県立第一高等女学校同窓会八重山支部（以下一高女同窓会とする）を設立母体として創設・運営されたが、事実上は牧志ツルエ（1897-1974）によるところが大きかった。牧志は那覇士族の出身で旧姓を我部ツルといい、自らもその幼小期に那覇高等尋常小学校附属幼稚園で幼稚園教育を受けている（牧志家資料 牧志ツルエ自筆履歴書・牧野 1976）。後に沖縄県立第一高等女学校を卒業（1913）し、沖縄県師範学校女子講習科（1914／沖縄県女子師範学校前身）を修め、文部省第六臨時教員養成所終了（1917）の後、朝鮮鎮南浦公立高等女学校教諭（1917-1919）、母校である沖縄県女子師範学校兼沖縄県第一高等女学校教諭（1919-1925）を歴任した。これらを経て、1925年6月18日、医師であった牧志宗得との結婚を機に八重山へ居住を移し、同時期にツルからツルエへと改名している。

後の園長退職時に牧志自身が語ったやえやま幼稚園設立当時の回想（八重山毎日 1964.7.15「園児教育に三十二年やえやま幼稚園園長をやめる」）によると、1年目は設立構想にとどまり、2年目は関西や関東から各幼稚園規則を取り寄せ、3年目に設立実行委員会を立ち上げるなど綿密に計画を練っての開設であった。同園設立趣意書については、一高女同窓会作成の「幼稚園に就いて」^(ママ)（牧志家資料 1933.1.20）と、その基になったと思われる牧志ツルエ名で新聞に投書された「幼稚園設立に付いて」（八重山民報 1933.1.1）の2つが存在する。これら2文書の類似性や設立に関する一連の経緯において、牧志が主導的役割をとったことなどから、いずれも牧志の執筆だと推察される。以下、構想された幼稚園がどのようなものであったか、2つの文書から明らかにしたい。

同窓会作成趣意書は、幼稚園が「一般の世論に刺激され」設立に至ったとの書き出しからはじまる。しかし、既述のとおり、当時のひっ迫した石垣島の経済状況下、一般の人々には保育料を納めてまで就学未満の子どもを幼稚園へ通わせるという意識がほとんど皆無であったことは想像に難くない。ここで述べられる「世論」とは何を指すのであろうか。ちなみに広く日本国内を概観すると、第一次世界大戦がもたらした好景気は人々の心にゆとりを生み、子どもや女性への関心を高めたとされる。日本でもその流れをくみ、大正期には、児童や女性に関する外国からの書籍が翻訳紹介されるなど、児童中心主義に基づく児童観の見直しや、幼稚園関係者の待遇改善運動を背景とした単独法令の制定など、社会的には大きな動きがあった。このような変動を受け、牧志の幼稚園設立構想の中には、「良い小供^(ママ)を作る」といった人材育成に着目し、幼児教育により現状を打破しようとの意図があったものと考えられる。同趣意書中「良い小供^(ママ)を作る事は総て良い社会国家を作る事になります。亦輝かしい子供の世界があつてこそ輝かしい社会国家とも申されましよう。」と述べているとおりである。牧志が具体的に「子供の世界」をいかなるものと理解していたのかについてはふれられていないが、その重要性と共に他郡市では設置されている「子供の為の良い遊び場」が八重山に皆無であることや「情けなく亦可哀想です。」との心情が吐露されている。子どもに適した環境を整えることが豊かな「子供の世界」を築き、「子供の世界」があつてこそ「良い社会国家」「輝かしい社会国家」が存在

するということ、つまり豊かな「子供の世界」の構築がひいては現状の困窮を打破する社会への還元といった地域復興の一形態として、幼稚園の設立がその意味を持ちえたと考える。同様な文言は、八重山民報への投書にも散見され牧志の強いこだわりが看取できる。

一方、幼稚園を地域復興の一手段とする見解と共に、八重山民報への投書においては、「私共には幼児が将来良き国家を成す国民の大事な卵であるという功利的見解の上からのみで無く『子供の世界』そのものの本質的価値と尊厳に最大な関心を持つのである。幼児の生活をその特質と程度とに於て正しく誘導し充実させるという事は幼児の将来に於ける生活充実の礎石を据えるにも等しいことであると思う。即ち良き保育こそは幼児にとり何より必要且つ重大なる心身の糧なのである。その故に幼稚園教育は実に教育の第一歩であり亦教育の礎石である。」(下線は筆者挿入)と幼稚園の意義について述べている。さらに、「過般新幼稚園令布かれて制度としての形式成り。内には科学的に芸術的に益々児童の眞の世界美の世界を探求し児童幸福のための施設備わりつつあるは欣ぶ可き時代精神である。」と続けられ、また「(幼児は)その育まれる環境と育む人の心によって各人各様の性格と品性が色づけられる。」(下線と括弧は筆者挿入)と述べ、そして「(幼児の)特質と程度を正しく導く環境に恵まれず社会の施設にとってのものまた皆無」(括弧は筆者挿入)だからこそ「家庭教育を補い心身を健全に発達せしめ善良なる性情を滋養」するために、八重山においては「群外諸地方より更に更に必要事なるを痛感する・・・(中略)・・・八重山ヨウ稚園の使命重且つ大なるものあり」と結ばれている。つまり、牧志は「『子供の世界』そのものの本質的価値と尊厳」を評価し、「幼児の生活」を「誘導し充実」させることは「幼児の将来に於ける生活充実の礎石を据える」ことであり、「育まれる環境」というある種の幼児教育施設を想定した「育む人」という保育従事者の重要性を訴えている。また、同窓会作成の趣意書においては、「人間一生での一番大事な時期がこの幼児期なのでありましてその間取扱いと注意如何は子供の将来の生活に大きな影響を致すものと存じます。この幼児期頃にその特質と程度によりまして正しく誘導いたす事は取りも直さず幼児本来の天真無垢な自己発達性をより良く助け伸ばしてやる事になります。」(下線は筆者挿入)と述べており、ここに牧志の保育観をみることができる。幼児期については、「人間一生での一番大事な時期」であるとし、それに先立ち「人間性の根本的傾向は大人になる前、然も六、七才の幼児期迄にはほとんど出来上がって終うものだと迄云われて居ります。」と述べられ、「幼児本来の天真無垢」(同窓会趣意書)や「幼児は神の心そのまま」(八重山民報投書)など、牧志の子ども理解や発達理解が盛り込まれたものとなった。保育内容については、既述してきたように、「遊び場」や「幼児の生活」が教育的な「環境」や「人」に「誘導」されることで「自己発達性」を「より良く助け伸ばす」といったことが想定されている。散見される文言等から、日本近代保育の土台を築いたとされる倉橋惣三(1882-1995)らの影響も考えられるが、その有無については今後の検討課題とする。



写真1 牧志ツルエ「幼稚園設立に付いて」八重山民報 1933.1.1

出典：琉球大学図書館所蔵

3. 幼稚園園則にみるやえやま幼稚園

(1) 幼稚園園則と草案

園則を扱った研究については、宜保（1976 / 1986）の2つの研究がある。これら2論文中で扱われた園則が同一のものであるにもかかわらず、園の性格を規定する重要な箇所において違いがあった。大きく異なる個所は、以下のとおりである。まず、牧志本人からの提供とされる史料（宜保 1976）では、入園対象年齢は「満3歳から尋常小学校に入学する迄」、保育日数は「1年約250日間」、保育時間数「毎週約34時間」と定められている。これに対し後続研究（宜保 1986）では、入園対象年齢は「満5歳より尋常小学校に入学する迄」、保育日数「1ヶ年約256日間」、保育時間「毎週約24時間」となっていた。今回、同園則の原本は、所在不明とされ確認できなかった⁷⁾。しかし、同園記念誌『やえやま幼稚園五十年の歴史』（1984 / 以下五十年記念誌と表記する）に掲載されている園則が宜保（1986）と同一であることや、園児募集の広告を掲載した当時の新聞⁸⁾でも募集対象「5才以上就学迄」とされていることなどから、後続研究（宜保 1986）に掲載された園則が設立申請時の正式書類であったと考えられる。五十年記念誌に所収されている園則は、下記のとおりである。

第1条 本園はやエマ幼稚園と称す

第2条 本園は幼児を保育して其の心身を健全に発達せしめ善良なる性情を滋養し家庭教育を補うを以て目的とす

第3条 本園は満5歳より尋常小学校に入学する迄の幼児を取容するものとす

第4条 本園の幼児は40名を以て定員とす

第5条 本園に入園せしめんとする者は医師の健康診断書を添附し左の書式により本園に申込み可し

入園願

本籍 県 群 町 番地

住所

幼児氏名

年 月 日生

右貴園へ入園御許可相成度此段奉願候也

年 月 日

住所

幼児との続柄 職業

保護者氏名

㊟

ヤエマ幼稚園長

殿

第 6 条 退園せんとする者は其旨届け出づべし

第 7 条 本園の保育項目は遊戯、唱歌、観察、談話、手技、自由運動とす

第 8 条 本園の保育課程は幼児の発達に適応し科目の程度を斟酌するものとす

第 9 条 本園幼児保育期の区分左の如し

第 1 期 自 4 月 10 日 至 7 月 10 日

第 2 期 自 9 月 1 日 至 12 月 25 日

第 3 期 自 1 月 6 日 至 3 月 25 日

第 10 条 本園幼児の保育日数は 1 カ年約 256 日間とす

第 11 条 本園幼児の保育時間数は毎週約 24 時間とす

第 12 条 本園の幼児保育時間は左の如し

但し時期に応じ伸縮することあるべし

自 4 月 10 日 至 7 月 10 日 午前 8 時 30 分より午後 1 時半に至る

自 9 月 1 日 至 9 月 30 日 午前 8 時 30 分より午前 11 時半に至る

自 10 月 1 日 至 12 月 25 日 午前 9 時より午後 1 時に至る

自 1 月 6 日 至 3 月 25 日 午前 8 時 30 分より午後 1 時に至る

第 13 条 本園の休日左の如し

夏季期休業 自 7 月 11 日 至 8 月 31 日

冬季期休業 自 12 月 26 日 至 1 月 5 日

保育未休業 自 3 月 26 日 至 4 月 9 日

第 14 条 保育修了者に修了証書を授与するものとす

第 15 条 病気事故等によりせしめんとする時は其旨届出するものとす

第 16 条 面識なきものをして幼児を迎えしむる場合は保護者の名刺を持参せしめ其旨通知するか若しくは書面等を以て通知すべし

第 17 条 本園の保育料は月謝金 1 円 50 銭とし毎月 10 日を限り納附するものとす 但し休日に当たりたる時は前日に繰り上げるものとす (但し左に掲ぐる場合は保育料を免ず)

1. 園の休業全月に亘りたる場合は其の月分

2. 休園を命じたる翌月より就園の前月迄の分

第 18 条 本園は入園料は之を徴収せず

第 19 条 本園は必要に応じ保護者を集合せしめ若しくは書信を以て保育上の議又は通信をなし以て家庭との連絡を図るものとす

附則 本園は大正 15 年 4 月 22 日公布勅令第 74 号の幼稚園令に準拠し昭和 8 年度より之を

実施す

膨大な牧志家資料からは、小額の領収書をも整然とつづり、日常をていねいに記録するといった牧志の緻密さや几帳面さといった人柄が偲ばれる。おそらく牧志本人から提供された史料（宜保 1976）は、構想段階の草案であったと考えられる。以下、県へ申請された正式な園則と草案として作成された園則とを比較することで、牧志らが構想した幼稚園像を明らかにしたい。

宜保（1976）に掲載された園則では、対象年齢が幼稚園令で緩和された3歳未満を含まないまでも、幼稚園保育及設備規程に準じ満3歳以上と規定された。また、年間保育日数は、約250日間と正式な園則よりも6日間短くなっているものの、1週間の保育時間は約34時間と長く設定されている。1週間を6日で換算すると1日の保育時間を5～6時間で設定したことになり、時間の長短でみた場合、託児（保護）的性格とはいわないまでも、東京女子高等師範学校附属園で規定された幼稚園に近いものであった。ところが、正式な園則では幼稚園令の意図とは異なり保護機能は縮小し、より教育に特化され「満5歳より尋常小学校に入学する迄」と限定されている。年間保育日数は約256日間と延びたものの、1週間の保育時間が約24時間へと短縮された。1週間を6日で換算すると1日あたりの保育時間は約4時間となり、時間の長短でみた場合、子どもの「生活」という意味においては、託児（保護）的機能がさらに縮小されたものとなっていた。また、同園則第17条では、保育料を1円50銭と規定するなど、当時の困窮する石垣島の社会状況と照らし合わせると一般家庭の子弟を対象とするものではなかった。ちなみに、当時の「店員」月給は5円、「看護婦」月給が6円、「大工見習」日給が50銭、「電車乗務員」日給70銭であった（那覇市 1979）。参考までに教員給与をあげると、小学校男子正教員月給40円、小学校女子正教員月給35円と記されている。石垣島においても、月額保育料1円50銭が支払える家庭は限られていたものと思われる。当時の先島朝日新聞には、保育料が払えない貧しい世帯もあると、幼稚園設立そのものへ反対する「オヤジ」を名乗る投書（先島朝日 1932.7.28「投書オヤジ 幼稚園設立に付いて」）があり、地元の賛同はえられていなかった。後日、同園の設立当初について書かれた南西新報社説「やえやま幼稚園三十五周年記念式典によせて」（南西新報 1969.3.15）では、当時は反対の声が大きく園児募集は難航し、一高女同窓会を中心に、役場の戸籍から該当する子どもをさがして家庭を訪問するなど、保護者を説得する形で園児を集めた様子が伝えられている。このようにして集められた園児35名⁹⁾が第1期生となった。

（2）幼稚園園則と幼稚園運営

作成された園則の下、設立当初の幼稚園はどのように運営されたのであろうか。五十年記念誌に所収されている、当時の保母らを含む座談会での語りを中心に考察する。

上述のとおり作成された園則は、一般家庭を対象とするものではなく、一部の富裕層に適合する施設として設立された。座談会中、1期から6期の卒園生には判事・検事・弁護士・医者・学者・実業家など錚々たるものが集まっているとの玻名城泰雄氏（第6期）の語りにもみられるとおりである。ところが、第1期卒園生21名だった園児数は、その後1944年までの約10年間に5倍にまで跳ね上がる。日増しに戦時色が濃くなる厳しい局面の中、石垣島の経済状況が劇的に改善されたとは考えにくく、その要因を座談会の「弁当」と「保育料」にみる関係者の語りから同園の性格特性と絡め検討したい。

初代保母の石垣初枝（旧姓 末吉／1933-不明）によると、同園では土曜日を除く毎日、弁

当持参であった。1日約4時間の保育時間で、園児たちは弁当をもって登園していた。座談会記録を読んで印象に残るのは、初代保母石垣はじめ当時保母であった大山トヨ(旧姓 糸数/1938-1943)らが共に、園児のお弁当を絶賛していることである。「・・・弁当のおかずは、私にはたいへんいい勉強になりました。両親は立派に作ってありました。弁当の美しさは、何と言いますか、勿論おいしいですけども・・・、あの弁当には、どういうカロリーを考えたのかわかりませんが、これにはもうびっくりしました。(石垣談/p44)」「・・・弁当もすごくすばらしいし、・・・あの時の親は無いながらも手作りで、とてもきれいでしたね。ほんとうにすばらしいと思いました。(大山談/p48)」約50年経過した後も、保母らに強烈な印象として残るほど、園児らの弁当が目を見張るほどのものであったということは興味深い。言い換えれば、当時の園児の多くは、保母らの注目を集める弁当を持参できる家庭階層の子弟であった。ところが、当時園児であった潮平正道氏(第6期)は「・・・貧しい家の子は弁当を持ってくることはできませんので、そういう子ども達に特別に給食をやっていますね。わざわざ特別に食べさせてくれるというので、逆に弁当を持ってきた人たちがそれを羨ましく見ていた記憶があります。」(pp59-60)と述べている。貧しい家庭の子弟には、給食が用意されていたことが語られている。残念ながら、給食に関する具体的な内容や方法は語られておらず、詳細は不明である。

一方、保育料について、大山は次のように述べている。「あの頃の保育料は1円50銭でした。『糸数(大山)さん、おそい子は、自分(牧志)が立て替えておくから、持って来たら取って、持ってこなければいいですよ』って。『あまり持ってこい持ってこいというといけないよ』とおっしゃいました。」(括弧は筆者挿入p51)設立当初、経済的に恵まれた家庭の子弟が多かった同園は、1938年頃(第6期)から急速に増加しはじめ、戦争直前の1944年3月には111人の卒園生を送り出すまでとなった。前掲した第1期(1933)から第6期(1938)には社会的地位の高い職業についた卒園生が多いとの語りと照らし合わせると、急激に園児が増え始めた1938年頃から、在籍する園児の家庭階層に変化があったものと考えられる。そして、戦時色が濃く緊迫した社会状況下、同園における園児数増加を支えたものは、給食の提供と保育料滞納者に対する牧志の姿勢であった。制定されたやえやま幼稚園の園則が富裕層の子弟に適合するものであったとしても、地域復興を意図した牧志の幼稚園設立に対する思いから推し測るとごく自然なことのようにも思われる。

おわりに

既述のとおり、牧志は困窮する石垣島において、人材育成による社会復興を意図し、ほとんど設立要望がなかった地域に幼稚園を開園した。牧志の幼稚園構想は、「育む人」と「育まれる環境」といった人的環境や物的環境へ集約され、幼稚園が整えられていく。

まず、初代保母であった石垣初枝の獲得経緯において、その一端がうかがえる。当時、幼稚園保母免許状所有者は少なく、人材確保は難航した。しかし、牧志の幼稚園構想中、重要な役割を占める保母について妥協は許さなかった。母校であり前任校でもある一高女校長川平朝令(1888-1964)へ書簡を書き、幼稚園保母獲得に力を貸してほしいと依頼した。当時、石垣は那覇バプテスト教会附属善隣幼稚園から分離独立し愛泉幼稚園を立ち上げており、主戦力として活動していた。

五十年記念誌所収の座談会での石垣本人の語りによると、幼少期に両親を失い、その後、父親の友人であった川平が保護者代わりになったという(pp42-45)。牧志からの依頼を受けた川

平は石垣を再三呼び出し八重山へ赴任するよう説得する一方、初代保母として石垣初枝を推薦する書簡を牧志宛に返送している（牧志家資料 川平朝令書簡 1933.2.23）。ところが、十分な情報が無い当時、八重山に対する石垣の不安は大きく、呼び出される度に断った。ちなみに、石垣は牧志が一高女で教鞭をとっていた頃の教え子でもある。なかなか事が進展しないことにしびれを切らし、とうとう牧志自身が本島へ帰省し直談判に臨む。石垣が勤務していた愛泉幼稚園へ人力車2台を送り、園長永田ツル（詳細不詳）と石垣を牧志の実家へ呼びだし、「1学期」だけでいいから石垣を貸してほしいと直接依頼したのである。道中、石垣は断るよう嘆願していたものの永田は牧志の依頼を受け入れ、石垣の八重山行きが外堀から固められた様子が語られている。これらの語りを跡づけるように、今回新たに牧志家資料の中から発掘した電報2通からも、「スエヨシデキヌ センカウチウ カハヒラコメ」（1933.3.25）「コウセウチウ シバラクマテ」（1933.3.28）と記され、人材確保がギリギリまで難航した様子が垣間見える。最終的に石垣は、牧志や周囲の強い勧めもあり八重山行きを決めることとなる。宮古経由で3日2晩かけて当地についたのが、1933年4月11日のやえやま幼稚園開園式当日であった。

石垣によると遊具や教材にみる保育環境は、当時として十分なほど整えられていた。「第1恩物から第3恩物、第5恩物、第7恩物、それぞれ有名なフレーベルの恩物が揃えてあるのにはびっくりしました。」「第1恩物、第3恩物があるのにはびっくりしました。普通幼稚園では第7恩物しか使いません。というのは、あの当時、ピアノ等もあって設備がいいと言われていた、アメリカの婦人会設立の善隣幼稚園より八重山幼稚園の方がはるかにいいような気がしました」と座談会の中で何度もその豊富さにふれている。さらに、「大太鼓、シンバル、カスタネット、それから笛、もう何もかもそろっていました。」と述べ、園児による鼓笛隊を編成し町をねり歩いた様子についても語っている。たしかに、フレーベル館等から教材や書籍を取り寄せた際の領収書も多く残されており、沖縄県における当時の保育環境としては群をぬいて豊かであったと思われる。しかし、石垣は米国キリスト教系幼稚園との比較において、やえやま幼稚園のすばらしさに言及しており、当時、米国では恩物手技にとらわれたフレーベル主義保育からの脱却がはかられていたことを踏まえて考えると、両者の保育観には隔たりがあった。このような意味において、石垣の語る同園の物的環境のすばらしさは限定的であったともいえる。

以上述べてきたとおり、地域復興を意図した牧志の幼稚園構想は、人的環境・物的環境を整えることで、豊かな「子供の世界」を八重山の地に構築することをめざすものであったが、設立された幼稚園はその対象を5歳児のみに限定し、保育時間も短縮されるなど、「生活」の場という意味においては、従来の幼稚園よりもさらに保護（託児）的機能が縮小され、より教育に特化したものとして創設された。これらは、牧志自身の一高女等での教諭経験も少なからず影響を与えていたと考えられる。学校知の早期取得を前提とした学校教育体系の枠組みで幼稚園を構想し、小学校へのつながりを意識した表れだとも受け取れるからである。保母らの語りからは、牧志の指導案作成に対する厳しい指導があったこと、フレーベル館はじめ関東や関西から書籍や教材等を取り寄せ保育研究をしたこと、また小学校校長がしばしば幼稚園を見学し、小学校教員へ幼稚園保母を見習うように話していたことなどがエピソードとして語られており、牧志自身の職歴が幼稚園の保育方法や内容等に影響を与えたことも否定できない。ちなみに、座談会に参加した当時の2保母は、戦前の混乱や各々の事情により疎開先や石垣で、幼稚園退職後は共に小学校教員へ転職している。前掲した坂名城泰雄氏（第6期）によると、子

どもながらも「幼稚園を出たというプライド」があったこと、当時の保護者が読み書きの習得を幼稚園へ期待していたことなども語られている。

しかし、設立趣意書の文脈からは、「遊び」「幼児の生活」「誘導し充実」といった、新教育運動を背景とした新しい保育観を匂わせる文言が散見され、園則との矛盾あるいは齟齬がみられた。これについては、東京女子高等師範学校附属幼稚園初期がそうであったように、やえやま幼稚園でも「学校的幼稚園」の課題を抱えていたと思われ、牧志のさらなる保育観の検証など詳細な検討が必要である。しかし、一方では同園の園児数急増にみとおり、1938年頃(第6期)から保育料への配慮や給食の提供など、幼稚園運営においてより保護的側面を拡大させたある種の転換期ともなっていた。前掲の座談会中、石垣は、園則で1日約4時間とされていた保育時間について「9時から3時まで」であったとも述べており、やえやま幼稚園の運営実態については、教育機能に傾斜した側面をもちつつ地域の実情との狭間で揺れ動きながら変容していた。

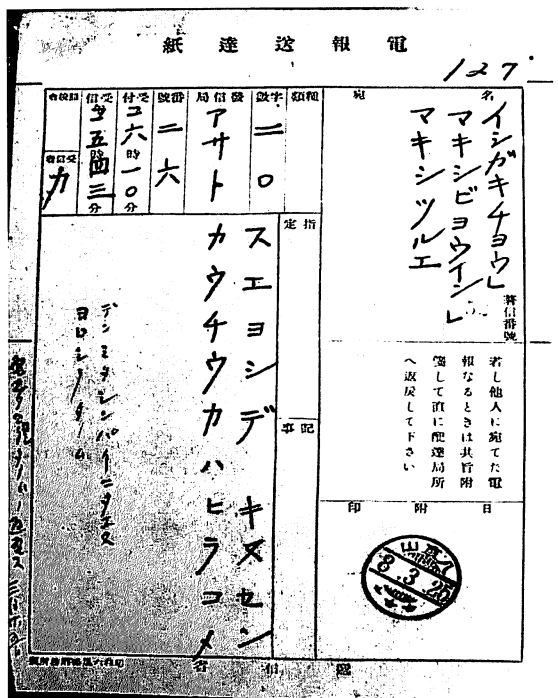


写真2 牧志ツルエ宛電報 1933.3.25
出典：石垣市立図書館所蔵(牧志家資料)

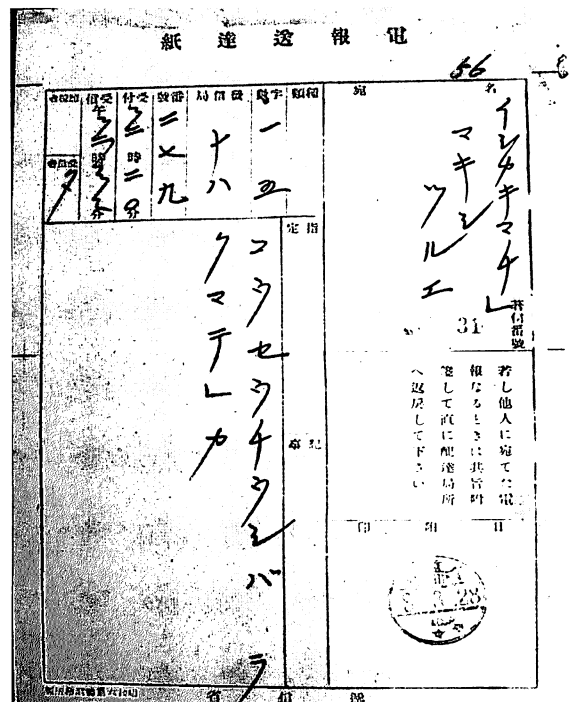


写真3 牧志ツルエ宛電報 1933.3.28
出典：石垣市立図書館所蔵(牧志家資料)

【注】

- 1) 先行研究は概ね下記のものがある。まず、本県における戦前期幼稚園研究の起点である阿波根(1966)では、現在確認されている幼稚園11園のうち8園を特定し、その礎石を築いた。宜保(1976)は、阿波根論文8園中7園を踏襲し、やえやま幼稚園については発掘した新史料を基に紹介解説を行った。続く宜保(1985)では、論文1976で扱った7園中、やえやま幼稚園を除く6園について再検討を加えた。また、神山(1999)で初めて首里玉声幼稚園、糸満バプテスト教会附属双葉幼稚園、日本メソジスト首里教会附属愛泉幼稚園の3園がとりあげられ、阿波根論文で扱われた8園と合わせて沖縄県戦前の幼稚園11園が確認された。神山は首里女子高等尋常小学校附属園が現存する那覇市立城西小学校の前

身だと述べている。

- 2) 同園が日本の軍国主義教育における同化政策の一端として設立されたことを明らかにした。喜舎場勤子 2001 沖縄県那覇高等尋常小学校附属幼稚園の設立に関する一考察 保育学研究 39(2) 144-150。
- 3) これまで特定されてこなかった開設時期を新史料の発掘により特定した。喜舎場勤子 2006 沖縄県における善隣幼稚園に関する考察：設立時期を中心に 保育学研究 44(2) 104-113。
- 4) 園名は、ヤエマ幼稚園からヤエヤマ幼稚園へそしてやえやま幼稚園へ変遷した。石垣市立やえやま幼稚園として現存することから、本稿でも同名称を用いる。本研究は、喜舎場勤子 1997 沖縄県の幼稚園設立とその基盤形成に関する一考察：「ヤエマ幼稚園」の事例を中心に 沖縄教育研究 (5) 11 - 18、及び、1998『沖縄県における幼稚園受容基盤に関する一考察』（琉球大学大学院教育学研究科修士論文）の一部を基礎研究とした論考である。
- 5) 沖縄県「100の指標からみた沖縄」2011年4月版。同統計はおおよそ3年毎に発行されている。沖縄県統計資料WEBサイト <http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/100/2011/100.html> 参照（2011年8月3日現在）。
- 6) 現在、学童保育は児童福祉法上「児童福祉施設」ではなく「児童福祉事業」であるため、財政措置や最低基準等が法的に定められておらず設立主体も多岐にわたる。全国的には、いわゆる公設公営や社会福祉協議会立が多いのに対し、沖縄県はいわゆる民設民営が多数を占める。また、自治体の実施責任もあいまいなため、実態把握も困難なのが現状である。保育料月額平均については、全国学童保育連絡協議会「報道発表資料2011年8月2日」<http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/2011kasyosuu.pdf> 等参照（2011年8月3日現在）。
- 7) 牧志ツルエ逝去後、公共施設へ同家資料が移管されており、移管の過程や移管先の変遷の中で所在不明になったものと思われる。
- 8) 例えば八重山新報 1933.4.5「園児募集」（石垣市立図書館所蔵）がある。
- 9) 先島朝日新聞 1933.4.13「ヤエマ幼稚園四月十日開園」（石垣市立図書館所蔵）参照。宜保（1986）では27名としている。

【引用文献】

- 宜保美恵子 1976 沖縄における幼児保育の歩み 保育学年報 1976年版 125-142
- 宜保美恵子 1985 沖縄県幼児保育史（第1報）：明治・大正・昭和初期を中心にして 琉球大学教育学部紀要第2部（28）149-165
- 宜保美恵子 1986 沖縄県幼児保育史（第2報）：やえやま幼稚園について 琉球大学教育学部紀要第2部（29）325-353
- 原口清 1968 日本近代国家の形成 岩波書店
- 石垣市 1993 石垣市史民俗上 丸正印刷 51-68
- 神山美代子 1999 沖縄の保育施設の概念と形成の過程 沖縄キリスト教短期大学紀要（28）43-63
- 記念事業期成会 1984 やえやま幼稚園五十年の歴史 富川印刷所 39-70
- 小針誠 2005 戦前期における幼稚園の普及と就園率に関する基礎的研究 乳幼児教育学研究（14）79-89
- 牧野清 1972 新八重山歴史 城野印刷 277
- 牧野清 1976 牧志宗得先生をしのぶ 自費出版 29

- 三木健 1973 「八重山近代史の一考察」 宮良高弘 八重山の社会と文化 木耳社 139
- 文部省 1979 幼稚園教育史百年 ひかりのくに 114-287
- 那覇市 1979 那覇市史資料編那覇の民俗 サン印刷 301
- 西田長寿 1984 明治前期の都市下層社会 光生館
- 西里喜行 1976 「第3章第2節 尚家と寄留商人の活動」沖縄県 沖縄県史1 通史 国書刊行会
255, 762, 629
- 岡田正章 1960 幼稚園令(大正15年)成立事由の一考察:大正保育史研究序説 人文学報 22
61 - 88
- 阿波根直誠 1966 「補節幼稚園」琉球政府 沖縄県史4 教育 琉球政府 441-446
- 琉球政府 1972 沖縄県史3 経済 国書刊行会 595
- 湯川嘉津美 2001 日本幼稚園成立史の研究 風間書房 352-366
- 湯川嘉津美 2004 日本における幼稚園の設立:幼稚園成立史の研究から 幼児の研究 103 (1)
8-15
- 牧志家資料 川平朝令宛書簡 石垣市立図書館所蔵
- 牧志家資料 電報(1933年3月25日付/1933年3月28日付) 石垣市立図書館所蔵
- 牧志家資料 牧志ツルエ自筆履歴書 石垣市立図書館所蔵
- 牧志家資料 一高女同窓会「幼稚園に就いて」 1933.1.20 石垣市立図書館所蔵

【凡例】

史料のカタカナ表記はひらがなへ、旧漢字は新漢字に変えて引用した。ただし、固有名詞は原文のままとした。

【謝辞】

論文執筆にあたり、ご理解を賜りご配慮いただきました石垣市立図書館長真謝悦子氏および前司書久原道代氏へ記して感謝いたします。